

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	南伊勢町南島地区地域水産業再生委員会 1118020
代表者名	畑 金力

再生委員会の構成員	三重外湾漁業協同組合、南島あぐり会、南伊勢町
オブザーバー	三重県、三重県漁業協同組合連合会、三重県信用漁業協同組合連合会、南島海商組合

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>【対象の範囲】 南伊勢町南島地区地域（阿曾浦地区～古和浦地区）</p> <p>【漁業の種類】 大中型まき網(1)、中型まき網(3)、大型定置網(4)、小型定置網(4)、刺網(58)、一本釣漁業(38)、つぼ網(14)、ます網(3) 採介藻(3)、はえ縄(1)、雑漁業(75)、魚類養殖(56)、真珠養殖(34)、藻類養殖(3)、貝類養殖(13) 合計 310 経営体数※複数漁業での兼業有り</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>熊野灘に面し、リアス式海岸の入り組んだ岩礁を有する南伊勢町南島地区地域は、天然の良港と多種多様な水産資源に恵まれ、戦前より一本釣漁業をはじめとする各種漁船漁業や大型定置網漁業が営まれてきた。これらに加え奈屋浦地区では、昭和50年代よりまき網漁業が発展し、奈屋浦漁港は県下一の水揚量を誇っている。また、各地区の湾内では静穏な海域を活用し、昭和30年代からは真珠養殖や真珠母貝養殖、昭和40年代後半からはブリやマダイ等の魚類養殖も盛んに行われるようになり、当該地域は活気ある漁業の町として栄えてきた。</p> <p>しかし、近年、磯焼け等の漁場環境の変化や水産資源の減少、魚価の低迷や漁業資材の高騰等の理由から厳しい漁業経営を強いられるようになり、廃業する漁業者が増えるとともに漁業後継者の不足や高齢化が問題となっている。</p> <p>また、漁港施設においては、まき網漁船の大型化により、岸壁の長さや市場面積の不足を来し、大量の陸揚げ時には時間を要する場合も見られるなどの問題を抱えている。地震・津波等の災害時に漁業および流通の早期再開を図るための取組や、漁港の衛生管理等に</p>

においても、検討すべき多くの課題がある。

このような中、当該地域では、磯清掃によるヒジキ漁場回復や藻場造成等の漁場改善、魚類養殖業の協業化の推進を主とした経営指導及びブランド化を図っている。また、奈屋浦市場において、まき網を中心とする市場集約構想があり、衛生管理（HACCP）、防災（BCP）・流通・加工・冷蔵機能を兼ね備えた総合的集約市場を目標とした協議に入っている。

(2) その他の関連する現状等

当該地域は県下一の水揚量を誇る漁港を有するが、全国的に有名な伊勢・志摩や東紀州地域間に立地し、県南部の主要幹線国道である国道 42 号線から離れているために県内外の来訪者も少なく、知名度は低い。この状況の改善をめざし、平成 26 年度から町で『南伊勢町魚消費拡大応援条例』を定め、毎月第一金曜日を『魚々の日』として、関係先にチラシを配布し、その月のお勧め鮮魚（養殖魚）等の注文販売を行っている。また、その中でも 11 月を『南伊勢町魚消費拡大応援月間』として町と三重外湾漁業協同組合（以下、漁協）、その他関係機関との協働による、町をあげての魚消費拡大イベントとして「おさかなフェスタ南伊勢」を開催し（6 年連続※令和 2 年度はコロナの影響で中止）、その会場として本地区の漁港を活用している。このイベントは、魚の物販や魚を使った料理の振る舞い、マグロの解体ショーやマグロの振る舞い等、水産振興及び水産物の消費拡大、地域経済の活性化など、魚食の普及促進のための内容となっていて、来場者数は多いときで 4,000 人ほどあり、町内だけでなく町外からも来場者が訪れるため、地元製品の PR や販売促進にも繋がっている。今後については、コロナ禍の継続も否定できないことから、来場せずとも参加ができる『新しいお魚フェスタ』についても協議を行っていく予定である。

上記のとおり、さかんな漁業生産に基づき活力ある地区となっているが、その反面、漁業者の高齢化や若者の減少、町外流出などの影響を受けており、地域における漁業の担い手不足などが喫緊の課題となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

南島地区の水産業および漁村の再生を図るため、前期浜の活力再生プランを踏まえ以下の取組を行う。【SDGs12, 13, 14】

(1) 魚類養殖業の収益性向上

漁協や県漁連は、魚類養殖業者と協働し、「伊勢まだい」、「伊勢黒潮まだい」等のブランド魚の維持・拡大に努める一方で、消費者ニーズを取り入れた、餌・魚体重等による差別化や、消費者が食べるまでを総合的にプロデュースした商品開発などを行い、さらなるマダイのブランド展開に注力する。

(2) 水産資源の維持・増大【SDGs12, 13, 14】

漁業者や漁協等は、磯焼けした藻場について、県、町、大学及び民間業者等とともに状況を調査し、専門的な助言を得ながら食害生物（ウニ、ブダイ、アイゴ等）の除去等を実施し、藻場の回復に取り組むとともに、食害生物を利用した商品を開発・販売し、

環境改善に消費者が参加できる枠組みを創出する。

漁協や漁業者等は、水産資源の増大や効率的な操業を推進するため、県が実施する藻場造成事業や魚礁設置事業に協力する。

漁協や町は、定着性資源（カサゴ、アワビ等）の増大を推進するため、各地区においてカサゴ、アワビ等の種苗放流を行う。

（3）漁業後継者及び高齢化対策【SDGs13】

漁協や町は、水産業・漁村の活性化のために、各浜で抱える課題を整理し、引き続き「三重県漁業担い手対策協議会」と連携することで、漁業後継者の確保・育成に取り組む。加えて、法人従事者から独立立ちする漁師を支援するための支援体制を構築する。

漁協や各地区の漁業権管理委員等は、設備投資が少なく漁労作業の負荷が比較的低い、高齢の漁業者や新規就業者が安定した漁業収入を得ることができるヒロメ養殖を普及するため、各地区の漁業者への説明を行って養殖従事者の増加を図るとともに、漁協等は関係者と連携して知名度向上等の消費喚起に取り組む。町は、ヒロメ養殖のための種苗の供給体制について維持する。

（4）市場機能再編、および鮮度保持技術導入による衛生管理

漁協は、くまの灘地区漁港再編検討委員会による計画に基づき、漁港・水産関係施設の機能再編にかかる施設整備に取り組む。令和2年度には奈屋浦漁港水産基盤整備調査が開始されており、令和4年度から10年間の計画での事業完了を目指している。当期間中は新しい計画の策定、実行という非常に重要な時期にあり、冷蔵庫などの先行整備も提案されていることから、新施設へのスムーズな移行が可能となるよう、仲買人等の関係者とも緊密なコミュニケーションを取りながら着実に実行する必要がある。

現行施設における衛生管理の推進については施設上の制限があるものの、漁協は集約市場への設備投資等を推進するとともに漁業者や仲買業者と連携して取り組み、漁業者から消費者まで高鮮度を保った流通を確立する。

（5）販売・流通体制の強化及び付加価値向上

漁協および漁業者等は、ヒロメの加工（カットヒロメ）に取り組み、加工技術を確立するとともに販路開拓を図る。

漁協は、移動販売車による地域外への販売拠点を設け販売網を維持・強化するとともに、商品の開発等のマーケティング等、消費者との窓口として活用する。

（6）燃油コストの削減

漁業者等は、燃油の削減を図るための省エネ機器等の導入を推進し、省燃油活動を推進するための効率的な操業体制を構築するとともに、燃油コストの削減を図るため、定

期的に船底掃除等に取り組む。

SDGs との関連

【SDGs12（持続可能な生産消費形態を確保する）】

（２）水産資源の維持・増大は、持続的な生産の確保に不可欠な取り組みである。

【SDGs13（気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる）】

気候変動に大きな影響を与えているのは日々の暮らしであり、目標達成のためには生活者の意識を変えることが緊急かつ重要な課題である。

（２）水産資源の維持・増大および（３）漁業後継者および高齢化対策により、魚介藻類の生産を持続的とすることで海中から炭素を取り除く仕組みを堅持しつつ、これらの取り組みを進めていく中で炭素などの物質循環を意識した消費活動を促していく。

【SDGs 14（持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する）】

（２）水産資源の維持・増大では、重要な生産の場である藻場の維持・回復に努め、生態系の回復に資するとともに、小規模・沿岸零細漁業者の資源へのアクセスを保障する。

（３）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

三重県漁業調整規則（第 12 条（新規の許可又は企業の認可：巻き網、刺し網））

三重県漁業調整規則（第 35 条 禁止期間：あわび・いせえび）

三重県漁業調整規則（第 36 条 体長等の制限：あわび・さざえ・いせえび・ぶり）

我が国の海洋生物資源の資源管理指針

三重県資源管理指針

三重県伊勢湾口海域及び熊野灘海域における中型まき網漁業の資源管理計画

伊勢湾口・熊野灘海域における定置網漁業の資源管理計画

（４）具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 3 年度）基準年より漁業所得 1.9%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 魚類養殖業の収益性向上</p> <p>「伊勢まだい」および「伊勢黒潮まだい」を養殖している業者は一部の経営体に留まっているため、漁協や県漁連が未参加者に対して、取組で得られるメリットについて説明し、養殖の普及を推進する。また、現在参加している経営体にもブランドマダイの出荷尾数の増加を促していく。</p> <p>さらに消費者ニーズを取り入れた、食卓までをプロデュースする商品づくりについて、漁協や漁業者等は検討を開始し、消費者の要望調査を実施する。</p>
--------------	---

	<p>② 水産資源の維持・増大</p> <p>町と漁協が連携し、藻場の保全、地先へのカサゴ、アワビ種苗の放流を実施し、積極的に資源保護を図りながら漁獲量の増大を図る。また、漁協や漁業者等は、県が実施する藻場造成事業や魚礁設置事業に協力する。</p> <p>漁業者及び漁協等は、駆除した食害生物を生産物として活用するため、水産研究所や普及指導員とともに検討を開始する。</p> <p>③ 漁業後継者対策と高齢対策</p> <p>漁業者及び漁協は、水産業・漁村の活性化のために、各浜で抱える課題を整理し、「三重県漁業担い手対策協議会」と連携することで、漁業後継者の確保・育成に取り組み、漁師塾の開催を検討する。</p> <p>ヒロメ養殖について、町による種糸の生産および各地区における試験養殖を継続し、生産基盤を維持するとともに、漁協等は周知活動を積極的に行い消費者への認知度を高める。</p> <p>④ 市場機能再編、および鮮度保持技術導入による衛生管理</p> <p>くまの灘地区漁港再編検討部会は三重外湾漁協流通部会による検討結果を受けて水産基盤整備事業等の事業計画を策定し、漁協は水産庁に事業の要望を行う。</p> <p>漁協は、設備導入等により集約市場における鮮度管理能力を向上させ、漁業者、仲買人と連携して生産物の品質向上を図る。</p> <p>⑤ 販売・流通体制の強化及び付加価値向上</p> <p>漁協および漁業者等は、ヒロメの加工（カットヒロメ）について手法を開発する。</p> <p>漁協は、移動販売車による地域外への販売拠点を探索する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの削減</p> <p>漁業者等は、燃油の削減を図るための省エネ機器等の導入を推進し、省燃油活動を推進するための効率的な操業体制を構築するとともに、燃油コストの削減を図るため、定期的に船底掃除等に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産基盤整備事業（国） 漁港機能増進事業（国） 浜の活力再生交付金（ハード）（国）</p>

	浜の活力再生交付金（ソフト）（国） 食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売の推進（国） 漁業人材育成総合支援事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 漁業収入安定対策事業（国） 水産業競争力強化緊急施設設備事業（国） 水産業強化支援事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 農林水産業みらいプロジェクト（一社） 水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業（県） 就業促進研修事業（公財） 新規就業者受入環境整備事業（公財） 栽培漁業推進事業（県・町） 県単沿岸漁場整備事業（県・町）
--	---

2年目（令和4年度）基準年より漁業所得3.8%向上

漁業収入向上の ための取組	<p>① 魚類養殖業の収益性向上</p> <p>漁協や県漁連はブランドマダイ養殖の普及を推進する。また、現在参加している経営体にもブランドマダイの出荷尾数の増加を促していく。</p> <p>新たな商品づくりについて、漁協や漁業者等は検討を継続し、消費者ニーズにこたえるための養殖試験を開始する。</p> <p>②水産資源の維持・増大</p> <p>町と漁協が連携し、藻場の保全、地先へのカサゴ、アワビ種苗の放流を実施し、積極的に資源保護を図りながら漁獲量の増大を図る。また、漁協や漁業者等は、県が実施する藻場造成事業や魚礁設置事業に協力する。</p> <p>漁業者及び漁協等は、駆除した食害生物を生産物として活用するため、水産研究所や普及指導員の協力を受け試作を開始する。</p> <p>③漁業後継者対策と高齢対策</p> <p>漁業者及び漁協は、水産業・漁村の活性化のために、各浜で抱える課題を整理し、「三重県漁業担い手対策協議会」と連携することで、漁業後継</p>
------------------	--

	<p>者の確保・育成に取り組み、漁師塾を1か所以上で開催する。</p> <p>ヒロメ養殖について、町による種糸の生産を継続し、漁業者および漁協は取り組む地区を1地区以上増やすとともに養殖、収穫の技術向上を図る。漁協等は引き続き周知活動を積極的に行い、移動販売等を活用して消費者への提供を開始する。</p> <p>④市場機能再編、および鮮度保持技術導入による衛生管理</p> <p>水産基盤整備事業等の事業を実施する。工事期間中も品質の低下が起こらないよう、関係者が協力して衛生管理に取り組む。</p> <p>漁協は、再編市場における鮮度管理ポリシーを漁業者、仲買人と連携して検討し、関係者一体となって生産物の品質向上に取り組む。</p> <p>⑤ 販売・流通体制の強化及び付加価値向上</p> <p>漁協および漁業者等は、ヒロメの加工（カットヒロメ）について手法を確立し移動販売等による消費者の感触を元に商品化に着手する。</p> <p>漁協は、移動販売車による地域外への販売拠点を設け、販売網を強化するとともに新商品等のマーケティングを実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの削減</p> <p>漁業者等は、燃油の削減を図るための省エネ機器等の導入を推進し、省燃油活動を推進するための効率的な操業体制を構築するとともに、燃油コストの削減を図るため、定期的に船底掃除等に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産基盤整備事業（国）</p> <p>漁港機能増進事業（国）</p> <p>浜の活力再生交付金（ハード）（国）</p> <p>浜の活力再生交付金（ソフト）（国）</p> <p>食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売の推進（国）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業（国）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>漁業収入安定対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化緊急施設設備事業（国）</p>

	<p>水産業強化支援事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>農林水産業みらいプロジェクト（一社）</p> <p>水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業（県）</p> <p>就業促進研修事業（公財）</p> <p>新規就業者受入環境整備事業（公財）</p> <p>栽培漁業推進事業（県・町）</p> <p>県単沿岸漁場整備事業（県・町）</p>
--	---

3年目（令和5年度）基準年より漁業所得6.2%向上。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①魚類養殖業の収益性向上</p> <p>漁協や県漁連はブランドマダイ養殖の普及を推進する。また、現在参加している経営体にもブランドマダイの出荷尾数の増加を促していく。</p> <p>新たな商品づくりについて、漁協や漁業者等は、消費者ニーズにこたえるための養殖試験を継続する。</p> <p>②水産資源の維持・増大</p> <p>町と漁協が連携し、藻場の保全、地先へのカサゴ、アワビ種苗の放流を実施し、積極的に資源保護を図りながら漁獲量の増大を図る。また、漁協や漁業者等は、県が実施する藻場造成事業や魚礁設置事業に協力する。</p> <p>漁業者及び漁協等は、駆除した食害生物を生産物として活用する商品を完成させ、漁協は移動販売車等を活用して試食等を実施する。</p> <p>③漁業後継者対策と高齢対策</p> <p>漁業者及び漁協は、水産業・漁村の活性化のために、各浜で抱える課題を整理し、「三重県漁業担い手対策協議会」と連携することで、漁業後継者の確保・育成に取り組み、漁師塾の開催を2か所以上で実施する。</p> <p>ヒロメ養殖について、町による種系の生産を継続し、漁業者および漁協は取り組む地区を1地区以上増やすとともに養殖、収穫の技術向上を図る。漁協等は引き続き周知活動を積極的に行い、市場出荷や移動販売等を活用して消費者へ提供する。</p> <p>④市場機能再編、および鮮度保持技術導入による衛生管理</p> <p>水産基盤整備事業等の事業を実施する。工事期間中も品質の低下が起こらないよう、関係者が協力して衛生管理に取り組む。</p> <p>漁協は、再編市場における鮮度管理ポリシーを定め、漁業者、仲買人と</p>
---------------------	---

	<p>連携して生産物の品質向上を図る。</p> <p>⑤販売・流通体制の強化及び付加価値向上 漁協および漁業者等は、ヒロメの加工（カットヒロメ）について商品化し、販路を開拓する。 漁協は、移動販売車による販売網を維持・強化するとともに新商品等のマーケティングを実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油コストの削減 漁業者等は、燃油の削減を図るための省エネ機器等の導入を推進し、省燃油活動を推進するための効率的な操業体制を構築するとともに、燃油コストの削減を図るため、定期的に船底掃除等に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産基盤整備事業（国） 漁港機能増進事業（国） 浜の活力再生交付金（ハード）（国） 浜の活力再生交付金（ソフト）（国） 食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売の推進（国） 漁業人材育成総合支援事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 漁業収入安定対策事業（国） 水産業競争力強化緊急施設設備事業（国） 水産業強化支援事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 農林水産業みらいプロジェクト（一社） 水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業（県） 就業促進研修事業（公財） 新規就業者受入環境整備事業（公財） 栽培漁業推進事業（県・町） 県単沿岸漁場整備事業（県・町）</p>

4年目（令和6年度）基準年より漁業所得8.0%向上。

漁業収入向上のための取組	<p>①魚類養殖業の収益性向上</p> <p>漁協や県漁連はブランドマダイ養殖の普及を推進する。また、現在参加している経営体にもブランドマダイの出荷尾数の増加を促していく。</p> <p>新たな商品づくりについて、漁協や漁業者等は、消費者ニーズにこたえる新たな商品を開発し、移動販売等によりマーケティングを実施する。</p> <p>②水産資源の維持・増大</p> <p>町と漁協が連携し、藻場の保全、地先へのカサゴ、アワビ種苗の放流を実施し、積極的に資源保護を図りながら漁獲量の増大を図る。また、漁協や漁業者等は、県が実施する藻場造成事業や魚礁設置事業に協力する。</p> <p>漁業者及び漁協等は、駆除した食害生物を生産物として活用する新たな商品の開発に着手する。漁協は移動販売車等を活用して先行開発品の販売を開始する。</p> <p>③漁業後継者対策と高齢対策</p> <p>漁業者及び漁協は、水産業・漁村の活性化のために、各浜で抱える課題を整理し、「三重県漁業担い手対策協議会」と連携することで、漁業後継者の確保・育成に取り組み、漁師塾の開催を2か所以上でそれぞれ複数回実施する。</p> <p>ヒロメ養殖について、町による種糸の生産を継続し、漁業者および漁協は取り組む地区を1地区以上増やすとともに養殖、収穫の技術向上を図る。漁協等は引き続き周知活動を積極的に行い、市場出荷や移動販売等を活用して消費者へ提供する。</p> <p>④市場機能再編、および鮮度保持技術導入による衛生管理</p> <p>水産基盤整備事業等の事業を実施する。事業完了に備え、集約市場として衛生管理を確立する。</p> <p>漁協は、関係者への勉強会・説明会を開催する。</p> <p>漁協は、鮮度管理ポリシーについて市場や消費者に広報活動を実施し、優良品質の産地ブランドとしてアピールしていく。</p> <p>⑤販売・流通体制の強化及び付加価値向上</p> <p>漁協および漁業者等は、ヒロメの加工（カットヒロメ）について商品化し、販路を開拓する。</p> <p>漁協は、移動販売車による販売網を維持・強化するとともに新商品等の</p>
--------------	--

	マーケティングを実施する。
漁業コスト削減のための取組	① 燃油コストの削減 漁業者等は、燃油の削減を図るための省エネ機器等の導入を推進し、省燃油活動を推進するための効率的な操業体制を構築するとともに、燃油コストの削減を図るため、定期的に船底掃除等に取り組む。
活用する支援措置等	水産基盤整備事業（国） 漁港機能増進事業（国） 浜の活力再生交付金（ハード）（国） 浜の活力再生交付金（ソフト）（国） 食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売の推進（国） 漁業人材育成総合支援事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 漁業収入安定対策事業（国） 水産業競争力強化緊急施設設備事業（国） 水産業強化支援事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 農林水産業みらいプロジェクト（一社） 水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業（県） 就業促進研修事業（公財） 新規就業者受入環境整備事業（公財） 栽培漁業推進事業（県・町） 県単沿岸漁場整備事業（県・町）

5年目（令和7年度）基準年より漁業所得10.0%向上。

漁業収入向上のための取組	①魚類養殖業の収益性向上 漁協や県漁連はブランドマダイ養殖の普及を推進する。また、現在参加している経営体にもブランドマダイの出荷尾数の増加を促していく。 新たな商品づくりについて、漁協や漁業者等は、消費者ニーズにこたえる新たな商品作成手法を確立し、移動販売等によりマーケティングを実施しつつ試験的な出荷を開始する。
--------------	---

	<p>②水産資源の維持・増大</p> <p>町と漁協が連携し、藻場の保全、地先へのカサゴ、アワビ種苗の放流を実施し、積極的に資源保護を図りながら漁獲量の増大を図る。また、漁協や漁業者等は、県が実施する藻場造成事業や魚礁設置事業に協力する。</p> <p>漁業者及び漁協等は、駆除した食害生物を生産物として活用する商品の開発・販売を継続する。</p> <p>③漁業後継者対策と高齢対策</p> <p>漁業者及び漁協は、水産業・漁村の活性化のために、各浜で抱える課題を整理し、「三重県漁業担い手対策協議会」と連携することで、漁業後継者の確保・育成に取り組み、漁師塾の開催を2か所以上でそれぞれ複数回実施する。</p> <p>ヒロメ養殖について、町による種糸の生産を継続し、漁業者および漁協は取り組む地区を1地区以上増やすとともに養殖、収穫の技術向上を図る。漁協等は引き続き周知活動を積極的に行い、市場出荷や移動販売等を活用して消費者へ提供する。</p> <p>④市場機能再編、および鮮度保持技術導入による衛生管理</p> <p>水産基盤整備事業等の事業を実施する。また、漁協は、関係者への勉強会や説明会などを開催する。事業完了に備え、集約市場としてのメリットを仲買等へ周知し、より多くの仲買人を招集し競争力を高める。</p> <p>漁協は、鮮度管理ポリシーについて市場や消費者に広報活動を継続し、産地ブランドの確立を目指す。</p> <p>⑤販売・流通体制の強化及び付加価値向上</p> <p>漁協および漁業者等は、ヒロメの加工（カットヒロメ）について販路を維持・開拓する。</p> <p>漁協は、移動販売車による販売網を維持・強化するとともに新商品等のマーケティングを実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油コストの削減</p> <p>漁業者等は、燃油の削減を図るための省エネ機器等の導入を推進し、省燃油活動を推進するための効率的な操業体制を構築するとともに、燃油コストの削減を図るため、定期的に船底掃除等に取り組む。</p>

活用する支援措置等	水産基盤整備事業（国） 漁港機能増進事業（国） 浜の活力再生交付金（ハード）（国） 浜の活力再生交付金（ソフト）（国） 食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売の推進（国） 漁業人材育成総合支援事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 漁業収入安定対策事業（国） 水産業競争力強化緊急施設設備事業（国） 水産業強化支援事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 農林水産業みらいプロジェクト（一社） 水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業（県） 就業促進研修事業（公財） 新規就業者受入環境整備事業（公財） 栽培漁業推進事業（県・町） 県単沿岸漁場整備事業（県・町）
-----------	--

（５）関係機関との連携

県内漁協・漁連等漁業関係者・・・適正かつ持続的な漁場利用、有益な知見の共有、養殖魚や鮮魚の品質確保・安定供給等。 県内行政・研究機関・・・漁村機能を維持する各種事業、生態系回復や持続的な資源利用のための各種調査等。
--

4 目標

（１）所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	令和元年度： 漁業所得 円
	目標年	令和7年度： 漁業所得 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

新規就業者受入促進（漁師塾 開催回数）	基準年	令和元年度：0回
	目標年	令和7年度：4回以上

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

1. 基準年		
令和元年度における漁師塾の開催なし	=	0… (A)
2. 目標年		
2か所 × 2回以上	=	4以上… (B)
令和7年度における漁師塾の開催回数：(A+B)	=	4以上

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産基盤整備事業（国）	拠点漁港における集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策などの流通機能強化対策－奈屋浦集約市場の整備
漁港機能増進事業（国）	岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備の施設－集約市場における衛生管理施設整備
浜の活力再生交付金（ハード）（国）	増殖礁造成、製氷施設等整備
浜の活力再生交付金（ソフト）（国）	①地元で水揚げされる漁獲物を活用した加工品等の開発・販売 ②体験加工や郷土料理の提供など魚食普及のための新たな仕組み作り
食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売の推進（国）	新商品開発、販路開拓等の取組や地域ぐるみの6次産業化への取組支援
漁業人材育成総合支援事業（国）	新規漁業就業者の技術習得・定着等にかかる支援
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	収益性向上と適切な資源管理の両立のための漁船・漁具等のリース方式による導入に活用

水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入に活用
競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）	生産性の向上、省力、省コスト化に資する漁業用機器の導入を支援
浜の担い手漁船リース緊急事業（国）	所得向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船の導入に要する経費を助成
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油高騰が漁業経営を圧迫して悪化する影響の緩和
漁業収入安定対策事業（国）	漁業共済・積立ぷらすを活用して資源管理・漁場改善計画の取組に対する支援
水産業競争力強化緊急施設設備事業（国）	漁港・水産関係施設の機能再編に必要となる施設整備を支援
水産業強化支援事業（国）	共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援
水産多面的機能発揮対策事業（国）	藻場の再生、食害生物の駆除
農林水産業みらいプロジェクト（一社）	食と地域のくらしの発展に資する、担い手育成、収益力強化、地域活性化への取り組みに活用
水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業（県）	漁師塾の立ち上げに活用
就業促進研修事業（公財）	漁業体験にかかる研修に活用
新規就業者受入環境整備事業（公財）	長期研修制度を活用して、新規就業者を受け入れる際に活用
栽培漁業推進事業（県・町）	栽培漁業に係る種苗入手に活用
県単沿岸漁場整備事業（県・町）	藻場・魚礁等の整備に活用